

岩手労働局発表
平成30年4月12日

【照会先】
岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 高橋 友行
主任労働衛生専門官 福田 利文
(電話) 019 - 604 - 3007

建設業における死亡労働災害等防止対策の徹底について
(緊急要請)

～ 岩手労働局から建設業労働災害防止協会岩手県支部に
緊急要請を行います～

岩手労働局（局長：永田^{ながた} 有^{たもつ}）は、建設業の死亡労働災害が多発している状況を踏まえ、建設業労働災害防止協会岩手県支部（支部長：木下^{きのした} 紘^{ひろし}）に対して災害防止に係る緊急要請を行います。

岩手労働局管内の建設業において、本年1月1日から3月31日までに労働災害で亡くなった方は4人となっており、既に昨年1年間の死亡者数の半数に至る状況となっています。

今後、建設工事が最盛期を迎えるにあたって、死亡労働災害の増加が懸念される状況にあることから、今回の要請を行うこととしたところです。

記

- 1 日時 平成30年4月17日（火） 午前10時～
- 2 場所 盛岡第2合同庁舎5階 岩手労働局 局長室